

「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードの  
フォローアップ会議」（第26回）に対する意見

2021年3月31日

一般社団法人 日本経済団体連合会  
金融・資本市場委員会資本市場部会長  
松岡直美

本日はやむを得ず途中退席となり恐縮でございますが、下記の通り書面にて意見を提出させていただきます。

まずは、この度、半年間という短期間でコーポレートガバナンス・コードの再改訂案の取りまとめに当たられた神田座長及び事務局の皆様のご尽力に敬意と御礼を表します。

経団連としては、ガバナンスは企業の目的に即して整えていくことが健全な発展のために望ましいという基本的な立場でございますが、私も経団連の資本市場部会長として、これまでの会合でも種々意見を申し上げ、日本企業の競争力強化、企業価値の向上に資する改革には全面的に賛同して参りました。一方で、改革が競争力や価値創造力にどうつながったかという効果に関する検証が十分に行われてきたかといった点については、少々課題が残るという印象もございます。

今後、本案が成案となり、再改訂されたコードを定着させる段階では、以下の点に十分なお配慮をお願いできればと存じます。

記

1. 経営の質を向上する観点で、独立社外取締役の多様性を確保しながら、人数、役割を拡充していくためには、その候補者となる人材を、市場全体で相当数、確保することが必要となることから、人材プールの拡充や選任時期などについて、投資家を含む市場関係者全体に、この点、十分な理解を促進していただきたい。
2. コードの基本的考え方は「コンプライ・オア・エクスプレイン」であり、スチュワードシップ・コードに明記されている通り、機関投資家や議決権行使助言会社等が、一律的・形式的な判断を行うのではなく、投資先企業との建設的な対話を通じた企業価値向上を図るべく、政府並びに金融当局からのご指南をお願いしたい。
3. ガバナンス改革が企業価値向上に与える影響について、検証作業をお願いしたい。
4. その他、コードの適用局面では様々な実務的課題が生ずると考えられることから、丁寧なフォローアップをお願いしたい。

経団連としては、今後、主要な論点について、パブリックコメントにおいて意見提出することに加え、再改訂されたコーポレートガバナンス・コードの周知を含め、サステナブルな資本主義<sup>1</sup>の構築によって日本企業の中長期的な企業価値向上に貢献していく所存です。

以上

---

<sup>1</sup> 経団連「新成長戦略」<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/108.html>